

表 3-1

内分泌かく乱化学物質に関する不適切な説明の例 註1, 2)

1. 2化合物共存によってその作用は著しく増強される
→ 受容体タンパクとの親和性はせいぜい相加的である。
2. ここ半世紀で人間(集団)の精子数は半減した
→ 精子数とその活動は精子の採取・検定法によって変動し(バラツキ)、同一個人でも日間変動があり、また地域差が存在する。

註1; 内分泌かく乱化学物質とは生物個体の内分泌系に変化をおこさせ、その個体またはその子孫に健康障害を誘発する外因性物質である(OECD/EU/WHO, ウエブリッジ, 1996)。なおわが国でよく用いられる「環境ホルモン」は学会では認められていない。

註2; →で示したものがより適切な説明である。

表 3-2

内分泌かく乱化学物質に関する不適切な説明の例

3. フイト(植物)エストロゲンは人間の健康にとって好ましく、人工化合物と異なる
→ フイトエストロゲンはがん、更年期障害、骨粗鬆症、虚血性心疾患の予防に有効といわれているが、他方クロバーを多食した西オーストラリアの羊の不妊や、ゲネスティンの発がん性にみられるような有害な作用もある。
4. スチレンダイマー、トリマーは環境ホルモンである
→ *in vitro, in vivo* データによればそのような作用はない。
5. ノニルフェノールは魚類(雄)に対して雌性化作用を有し、有害である
→ ある類の魚類に対してこのような作用が認められるが、エストラジオールやエチニルエストラジオール(経口避妊作用をもつ)の方がその作用ははるかに強く、後者が存在する場合ノニルフェノールの魚に対する雌性化作用への寄与は大きくない。